

平成28年度から個人住民税の 給与天引きを徹底します。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、
個人住民税の特別徴収を実施する義務がありますので、
平成28年度までに準備をお願いいたします。



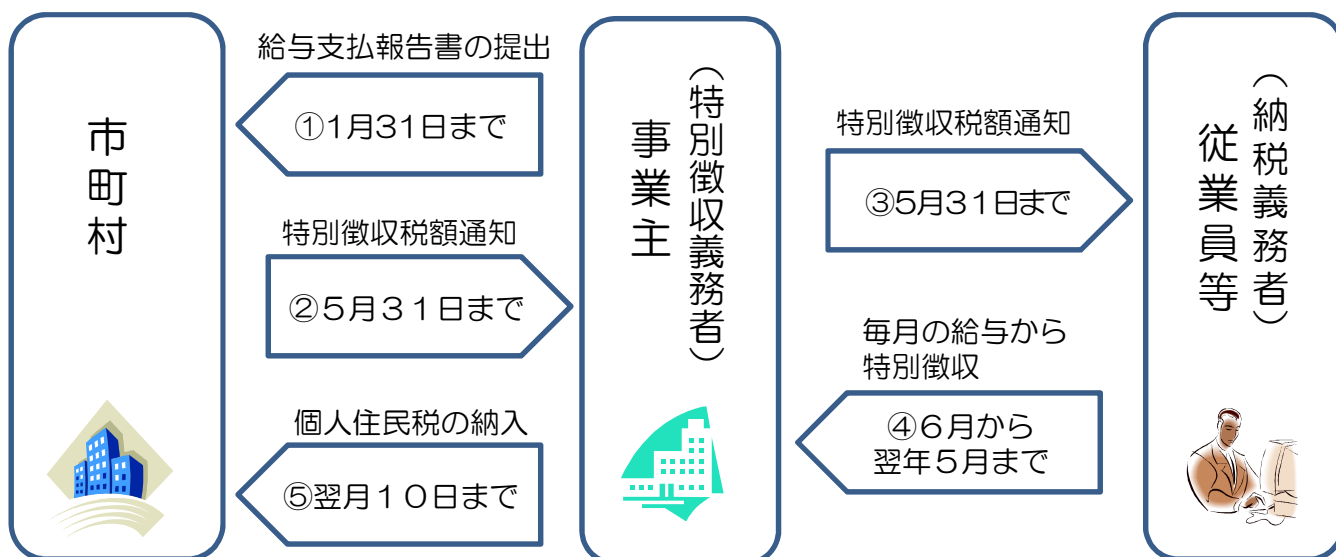
特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。



特別徴収の制度



※ 従業員が常時10名未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。（納期の特例）





例外として普通徴収が認められる場合

<従業員等:給与所得者>

- ・ 4月1日現在で給与の支払を受けていない者。
- ・ 退職者又は給与支払報告書を提出した年の、5月31日までの退職予定者。
- ・ 毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者。
(個人住民税が非課税である者を含む)
- ・ 給与が毎月支払われていない者。
- ・ 他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている者。
- ・ 専従者給与を支給されている者。

<事業主:給与支払者>

- ・ 常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする者。
- ・ 総受給者数2名以下の事業所(総受給者:他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者の要件に該当する者を除く人数。)



※これらに該当する場合であっても、特別徴収を実施している市町村もあります。

問合せ先

特別徴収の制度の概要に関すること

千葉県総務部税務課特別滞納処分室

TEL:043-223-3098

千葉県総務部市町村課税政班

TEL:043-223-2133

特別徴収の手続きに関すること

あ	旭市	税務課	0479-62-5321	き	鋸南町	税務住民課	0470-55-2113	と	東金市	課税課	0475-50-1128
	我孫子市	課税課	04-7185-1111	く	九十九里町	税務課	0475-70-3142		東庄町	町民課	0478-86-6073
い	いすみ市	税務課	0470-62-1116	こ	神崎町	町民課	0478-72-2112		富里市	課税課	0476-93-0443
	市川市	市民税課	047-334-1117	さ	栄町	税務課	0476-33-7703	な	長柄町	総務課	0475-35-2112
	一宮町	税務住民課	0475-42-2114		佐倉市	市民税課	043-484-6115		流山市	市民税課	04-7150-6073
	市原市	市民税課	0436-23-9811		山武市	課税課	0475-80-1281		習志野市	市民税課	047-451-1151(361)
	印西市	市民税課	0476-42-5111	し	酒々井町	税務住民課	043-496-1171		成田市	市民税課	0476-20-1513
う	浦安市	市民税課	047-351-1111		芝山町	町民税務課	0479-77-3915	の	野田市	課税課	04-7125-1111(3235)
お	大網白里市	税務課	0475-70-0321		白子町	税務課	0475-33-2114	ふ	富津市	課税課	0439-80-1241
	大多喜町	税務住民課	0470-82-2122		白井市	課税課	047-492-1111		船橋市	市民税課	047-436-2218
	御宿町	税務住民課	0470-68-6692	そ	匝瑳市	税務課	0479-73-0087	ま	松戸市	市民税課	047-366-7322
か	柏市	市民税課	04-7167-1124		袖ヶ浦市	課税課	0438-62-2519	み	南房総市	税務課	0470-33-1023
	勝浦市	税務課	0470-73-6623	た	多古町	税務課	0479-76-5402	む	睦沢町	税務住民課	0475-44-2502
	香取市	税務課	0478-50-1242		館山市	税務課	0470-22-3262	も	茂原市	市民税課	0475-20-1577
	鎌ヶ谷市	課税課	047-445-1141	ち	千葉市	西隣税事務所	043-270-3140	や	八街市	課税課	043-443-1116
	鴨川市	税務課	04-7093-7832		銚子市	税務課	0479-24-8951		八千代市	市民税課	047-483-1151
き	木更津市	市民税課	0438-23-8574		長生村	税務課	0475-32-2113	よ	横芝光町	税務課	0479-84-1212
	君津市	課税課	0439-56-1122		長南町	住民課	0475-46-2118		四街道市	課税課	043-421-6114